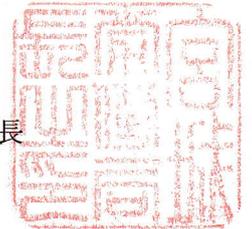


宮労発雇均0626第2号

令和2年6月26日

(一社) 宮城県経営者協会会長 殿

宮城労働局長



「新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金」及び「両立支援等助成金(介護離職防止支援コース 新型コロナウイルス感染症対応特例)」の周知への御協力について

労働行政の推進につきましては、平素より御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和2年5月7日から適用している新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置については、「新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置について」(令和2年5月11日付け宮労雇均発0511第2号)において、周知等への御協力を依頼させていただいたところです。

今般、厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置により、医師等の指導を受け、休業が必要とされた妊娠中の女性労働者に有給の休暇を取得させる事業主に対する助成を行うことで、妊娠中の女性労働者が、離職に至ることなく安心して休暇を取得して出産し、出産後も継続して活躍できる職場環境の整備を図るため、「新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金」を創設いたしました。(別紙1)

特に、妊娠中の女性労働者は、自ら休業を申し出づらい場合があることから、事業主におかれれば、本助成金も活用しつつ、妊娠中の女性労働者が休みやすい職場環境づくりに努め、積極的な配慮をお願いしたいと存じますので、このことについて御留意いただきたい旨、傘下企業の皆様に対し周知をお願いいたします。

また、介護のための有給の休暇制度を設け、御家族の介護を行う労働者が休みやすい環境を整備した中小企業事業主を支援するため、「両立支援等助成金(介護離職防止支援コース)」に「新型コロナウイルス感染症対応特例」を創設いたしました。(別紙2)

つきましては、別紙のリーフレットや参考資料を御活用いただき、傘下団体及び傘下企業の皆様に対する本助成金の周知に御協力いただけるよう、よろしく願いいたします。

(参考)

- ・ 職場における妊娠中の女性労働者等への配慮について (厚生労働省ホームページ)
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11067.html
- ・ 働く女性の妊娠・出産をサポートするサイト「女性にやさしい職場づくりナビ」
<https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/>
- ・ 事業主の方への給付金のご案内 (厚生労働省ホームページ)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/index.html

【問合せ先】

宮城労働局雇用環境・均等室

〒983-8585 仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第4合同庁舎

TEL:022-299-8844 (担当:高須賀)